

令和7年度

行政監査報告書

令和8年3月27日 提出

岡谷市監査委員

7 監第 4 1 号  
令和 8 年 3 月 2 7 日

岡 谷 市 長 早 出 一 真 様  
岡谷市議会議長 吉 田 浩 様

岡谷市監査委員  
小 松 厚  
竹 花 直 子  
今 井 康 善

行政監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 2 項の規定に基づき、行政監査を行ったので、同条第 9 項の規定により別紙のとおり報告します。

この監査は、岡谷市監査基準に基づき実施した。

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

## 2 監査テーマ及び目的

(1) 監査のテーマ 「各種団体等の事務局の取扱いについて」

(2) 監査の目的

市に事務局を置く各種団体（以下「団体」という。）は、行政の各種事業を補完する目的で配置されたもののほか、関係機関との連絡調整などを行うことを目的に設置されたものである。

多くの団体は行政主導で設置され、活動の促進や育成を図る目的で市が事務局となっており、職員が予算の収支管理や関係機関との連絡等、ほとんどの事務を担っている状況にある。

しかし、行政改革の一環として職員数が削減される中、事務局を担当する職員への負担増により、本来の業務に影響を及ぼす懸念がある。また、これらの団体は市とは別組織であり、扱っている現金は公金ではないため、直接的に市が指導する権限は付与されていないが、市が事務局を担う以上、人件費相当の税金が費やされることから、団体との十分な協議を行う中で適正な財務処理に努める必要がある。

このような状況を踏まえ、今回、個々の団体の運営が適切に行われているかを把握するとともに、市職員が団体の事務局業務を継続して担うことが適正であるか、適正な財務処理が行われているかを視点に、今後の団体への支援のあり方を含め、適正かつ効率的な事務執行に資することを目的とする。

## 3 監査の対象

令和7年9月末現在において、市が事務局を担っている全ての団体（岡谷市病院事業、各学校、保育園を除く。）

## 4 監査の着眼点

- (1) 団体の運営に必要な規程の整備が適正になされているか。
- (2) 内部のチェック体制が構築され適正に行われているか。
- (3) 市職員の団体に対する関与は適切であるか。
- (4) 会計事務の執行は適切であるか。
- (5) 今後の団体のあり方について検討は行われているか。

## 5 監査の主な実施手続

(1) 書面調査及びヒアリング調査

各課等に対し、別添「各種団体等の事務局の取扱い状況調査票」の提出を求め提出

された調査票を基に監査委員事務局職員（以下「事務補助職員」という。）が、定例監査の事前書類審査前に内容等の調査を実施した。書面調査の結果に基づき、定例監査の事前書類審査と併せ、必要に応じて事務補助職員から関係職員に対し、前述の着眼点によるヒアリング調査を実施した。

(2) 監査委員による監査

定例監査に併せて、必要に応じ監査委員から関係職員に対して質問等を行い、監査を実施した。

## 6 監査の実施場所及び日程

(1) ヒアリング調査（定例監査の事前書類審査と併せて実施）

令和7年10月9日（木）から令和7年10月29日（水）まで 各課等事務室

(2) 行政監査（定例監査と併せて実施）

令和7年10月30日（木）から令和7年11月19日（水）まで 岡谷市役所 202 会議室等

## 7 監査の概要

行政監査の対象とする団体を把握するため、団体の事務局を所管する課等に「各種団体等の事務局の取扱い調査書」の提出を求め、回答のあった 43 団体のうち、イベント開催を目的とした実行委員会や条例等で設置が義務づけられている団体等の 4 団体を除いた 39 団体の調査結果は以下のとおりである。

(1) 団体の概要

(表－1) 部別団体数

部 名	企画 政策部	総 務 部	市民 環境部	健康 福祉部	産業 振興部	建設 水道部	教 育 部	合 計
団体数	2	7	3	3	21	1	2	39
補助金交付 団体数	1	0	3	3	12	1	1	21

部別では、産業振興部が最も多く 21 団体(53.8%)で、続いて総務部となっている。市から補助金等を受けている団体は 21 団体(53.8%)であるが、うち産業振興部が最も多く 12 団体(57.1%)となっている。

(表-2) 監査対象部署及び団体の内訳

監査対象部署が事務局を所管する団体は次のとおりである。

部名	所管課	団体名
企画政策部	地域創生推進課	岡谷市民憲章推進協議会
企画政策部	地域創生推進課	岡谷市女性団体連絡協議会
総務部	危機管理室	岡谷市自主防災組織連絡協議会
総務部	消防課	岡谷市防火協会
総務部	湊支所	湊行政協議会
総務部	川岸支所	川岸地区行政協議会
総務部	川岸支所	川岸駅を守る会
総務部	川岸支所	川岸地区遺族会
総務部	長地支所	長地地区行政協議会
市民環境部	市民生活課	岡谷市消費者の会
市民環境部	環境課	環境市民会議おかや
市民環境部	環境課	岡谷市衛生自治会連合会
健康福祉部	社会福祉課	岡谷市民生児童委員協議会
健康福祉部	健康推進課	岡谷市食生活改善推進協議会
健康福祉部	看護専門学校	長野県看護教育研究会
産業振興部	商業観光課	岡谷市観光協会
産業振興部	商業観光課	塩嶺王城観光開発協議会
産業振興部	商業観光課	うなぎのまち岡谷の会
産業振興部	商業観光課	シルクロード連絡協議会
産業振興部	商業観光課	岡谷市地域公共交通活性化協議会
産業振興部	農林水産課	岡谷市地域農業再生協議会
産業振興部	農林水産課	岡谷市鳥獣被害対策実施隊
産業振興部	農林水産課	岡谷市有害鳥獣対策協議会
産業振興部	農林水産課	岡谷市農家組合連絡協議会
産業振興部	農林水産課	岡谷市農業技術連絡協議会
産業振興部	農林水産課	岡谷市農業振興連絡協議会
産業振興部	工業振興課	21経営者研究会
産業振興部	工業振興課	5S実践塾おかや
産業振興部	工業振興課	クリーンエネルギー研究会
産業振興部	工業振興課	岡谷市計量器工業会
産業振興部	工業振興課	岡谷市電気工業会
産業振興部	工業振興課	岡谷市表面処理工業会
産業振興部	工業振興課	岡谷市機械精密工業会
産業振興部	工業振興課	岡谷市金属工業連合会
産業振興部	ブランド推進室	シルクブランド協議会
産業振興部	ブランド推進室	おかやブランドプロモーション協議会
建設水道部	まちづくり整備課	県道下諏訪辰野線整備促進期成同盟会
教育部	生涯学習課	岡谷市子ども会育成連絡協議会
教育部	図書館	おはなしだいすきポポーの木

(表-3) 団体の代表者

団体の代表者に市関係者が就いている割合は次のとおりである。

区 分	市関係者			その他	計
	市 長	副市長	部課長		
団体数	5	0	4	30	39
構成比 (%)	23.1			76.9	100.0

市関係者（理事者を含む）が代表になっている団体は9団体（23.1%）である。

(表－４) 団体設立後の経過年数

区 分	5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上 30 年未満	30 年以上	計
団体数	0	1	7	8	23	39

設立後 20 年を経過している団体が 31 団体で、全体の 79.5%である。

(表－５) 団体の監査機関の設置状況

区 分	設置有り	設置無し	計
団体数	35	4	39

監査機関が設置されていない団体は 4 団体 (10.3%) である。

(表－６) 団体の会則等の有無について

区 分	有り	無し	計
団体数	38	1	39

会則が設置されていない団体は 1 団体 (2.6%) である。

(表－７) 市から交付された補助金等の収入全体に占める割合

区 分	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	計
団体数	22 (18)	5	4	3	1	4	39

※ ( ) は 10%未満のうち、補助金等が無いもの

補助金等の全体の収入に占める割合が 10%未満の団体が最も多く 22 団体(56.4%)である。  
うち 18 団体(81.8%)は補助金等交付を受けていない。

(表－８) 繰越金の状況 (繰越金額別)

区 分	10 万円未満	10 万円以上 50 万円未満	50 万円以上 100 万円未満	100 万円以上	計
団体数	20 (7)	9	7	3	39
構成比 (%)	51.3 (17.9)	23.1	17.9	7.7	100.0

※ ( ) は 10 万円未満のうち、繰越金が無いもの

繰越金が 10 万円未満の団体が 20 団体(51.3%)と最も多い。そのうち 7 団体(35.0%)は繰越金がなく、うち 4 団体は会計事務がない団体である。100 万円未満の団体は 36 団体(92.3%)で、100 万円以上の団体は 3 団体(7.7%)である。なお、市費を受けている 21 団体のうち、繰越金がある団体は 17 団体である。

(表－9) 繰越金の状況(歳入決算額に対する割合別)

区 分	0%以上 20%未満	20%以上 50%未満	50%以上 80%未満	80%以上	計
団体数	13 (7)	14	8	4	39
構成比 (%)	33.3 (17.9)	35.9	20.5	10.3	100.0

※( )は20%未満のうち、0%のもの

## (2) 事務局の設置状況(市職員の団体における関わりの状況)

(表－10) 事務局長(事務局の代表者)

団体の事務局長に市職員が就いている割合は次のとおりである。

区 分	市職員		団体員		設置無し	計
	部長	課長級	代表者	その他		
団体数	0	21	1	3	14	39
構成比 (%)	53.8		10.3		35.9	100.0

事務局長を設置している団体は25団体(64.1%)であり、うち市職員課長級職員を事務局長としている団体が最も多く21団体(53.8%)である。

(表－11) 団体事務に従事する市職員の年間の延べ従事時間

区 分	100時間 未満	100時間 以上 500時間 未満	500時間 以上 1,000時間 未満	1,000時間 以上 1,500時間 未満	1,500時間 以上 2,000時間 未満	2,000 時間以上	計
団体数	16	18	2	2	1	0	39

年間の延べ従事時間が100時間以上500時間未満の団体が18団体(46.2%)と最も多く、続いて100時間未満の団体が16団体(41.0%)である。

## (3) 団体における現金等の管理及び会計事務の状況

(市職員が会計事務を行っている30団体のみ)

(表－12) 団体の公印を管理する担当者

区 分	事務局		計
	課長級	担当者	
団体数	21	9	30

会計事務を市職員が担っている団体は30団体(76.9%)あり、そのうち全ての団体で市職員が団体の公印を管理している。公印の管理に当たっては、課長級が管理している団体が30団体のうち21団体(70.0%)、担当者が管理している団体が9団体(30.0%)である。

(表-13) 通帳の名義人

区 分	事務局			団体			計
	課長級	主幹	担当者	代表者	役員	団体名	
団体数	4	1	2	10	0	13	30

会計事務を取り扱っている30団体のうち、市職員が通帳の名義人になっている団体は7団体(23.3%)あり、そのうち2団体(28.6%)は担当者が名義人である。

(表-14) 通帳の管理者

区 分	事務局			団体		計
	課長級	主幹	担当者	役員	その他	
団体数	11	7	11	1	0	30

通帳により出納管理している団体は30団体あり、このうち、29団体(96.7%)は市職員が管理しており、そのうち11団体(37.9%)は担当者が通帳を管理している。

(表-15) 出納事務担当者

区 分	事務局			団体		計
	課長級	主幹	担当者	役員	専従職員	
団体数	3	2	24	1	0	30

会計事務を取り扱っている30団体のうち、出納事務を市職員が行っている団体は29団体(96.7%)あり、そのうち担当者が出納事務を行っている団体は24団体(82.8%)である。

(表-16) 手持ち現金の有無

区 分	有り	無し	計
団体数	5	25	30

現金をつり銭等の目的で小口で持っている団体は5団体(16.7%)である。

(表-17) 会計諸帳簿の整備状況

区 分	有り	無し	計
団体数	30	0	30

会計事務を有する30団体全てで、現金出納簿等の会計諸帳簿が整備されている。

(表-18) 出納責任者による定期的な会計諸帳簿の検査実施状況

区 分	有り	無し	計
団体数	30	0	30

会計事務を有する30団体全てで、出納責任者による会計諸帳簿等の定期的な検査が行われている。

#### (4) 団体のあり方等の検討

(表-19) 団体のあり方についての検討状況

区 分	検 討 有 り						検 討 無 し	計
	解散予定	他団体と 統合予定	法人へ 移行予定	自立的な 運営へ 移行予定	現状維持	その他		
団体数	0	0	0	1	4	3	31	39
構成比 (%)	0	0	0	2.6	10.2	7.7	79.5	100.0

※区分ごとの構成比は、小数第2位を四捨五入した値であるため、構成比の合計と表中の計の値は等しく  
ならない。

団体の今後のあり方についての検討は、未実施の団体が 31 団体(79.5%)と最も多く、続いて、検討した結果、現状維持の団体が 4 団体(10.3%)となっている。

(表-20) 事務局を市に置くことについての検討状況

区 分	検 討 有 り					検 討 無 し	計
	移管を 決定 又は検討	事務の一部 の移管を決 定又は検討	広域的な 統合による 輪番制を決 定又は検討	現状維持	その他		
団体数	1	0	0	1	1	36	39
構成比 (%)	2.6	0.0	0.0	2.6	2.6	92.3	100.0

※区分ごとの構成比は、小数第2位を四捨五入した値であるため、構成比の合計と表中の計の値は等しく  
ならない。

団体の事務局を市に置くことの検討は、未実施の団体が 36 団体(92.3%)と最も多く、検討した結果、現状維持の団体、事務の移管を含めて事務局の移管を検討している団体は、それぞれ 1 団体である。

## 8. 調査結果に基づく監査結果及び意見要望事項

監査の結果、団体の事務局の取扱いについては、おおむね適正に行われているものと認められた。なお、調査及び監査の結果や、意見要望事項については、下記のとおりである。

その他軽微な指摘事項等については、口頭で改善又は留意を促したので省略した。

### (1) 現金の取扱い等出納事務の適正な執行について

現金の管理は、すべての団体で通帳による管理がされているが、公印を担当職員が管理している団体は 9 団体で、さらに、通帳の名義人も担当職員となっている団体は 2 団体あり、事故防止の観点から相互牽制の体制の確立が必要である。

現金の出納については、会計事務を取り扱っている 30 団体全てが通帳による出納管理

がされている。この点について、岡谷市団体出納事務取扱要領（以下「要領」という。）第5条に、「団体に属する現金は、通常必要とされる最小限度を手持保管とし、その他は確実な金融機関へ預金しなければならない。」とあり、引き続き、現金の管理は通帳による管理を基本とし、可能な限り現金を直接職員が預かることのないよう取り組まれない。

また、やむを得ず現金の徴収が必要な場合は、直ちに預金口座へ入金されたい。現金を一時保管する場合は、あくまで特例的な措置であると認識し、原則翌日には直ちに入金し、長期にわたり現金が一時保管されることのないよう留意されたい。現金の保管にあたっては、安全、確実な管理を行うため、必ず鍵のかかる保管金庫等に保管されたい。

また、公印の使用保管については、同要領第6条第1項に「預金の出し入れは、すべて団体長の指定した公印を用いて行わなければならない。」とあり、第2項に「預金通帳に使用する公印は、出納責任者が保管しなければならない。」とあるが、公印を担当者が保管している団体が9団体あることから、相互牽制が働く仕組みの構築に取り組まれない。

さらに、団体の出納事務については、同要領第9条（出納）及び第11条（支出の方法）を参照され、適正に処理されるよう検討されたい。

## （2）内部のチェック体制について

団体は独自の会計を有し、その適正な業務の執行を確保するためには、監事等の監査機関による内部監査を適切に行うことが必要である。

この点について、独自の会計を有する39団体のうち35団体に監査機関が設置されていたが、4団体については監査機関が設置されていない。早急に監査機関の設置を検討するとともに、設置されている35団体についても、規約上監査は年に1度であることが多く、その実施内容についても、形骸化の可能性があることから、監査の機能性を高めるよう努められたい。また一方で、事務局の業務執行状況について、監査とは別に監視体制が十分機能する仕組みを検討されたい。

具体的には、要領第4条に、「事務取扱者は、毎月1回定期にその所管団体出納事務に係る帳簿並びに関係書類について、出納責任者の検査を受けなければならない。」とあるように、年1回の監査とは別に、毎月1回定期的に出納責任者の検査を受け、複数人による確認行為を行うことを検討されたい。なお、関係諸帳簿等は、適正に保管し、書類には責任者の印や日付を明記されたい。

また、マニュアルや規程の整備など内部のチェック体制が働く仕組みについても研究されたい。

## （3）繰越金について

団体運営に当たり、年度当初の事業執行や緊急の支出等に備えるため、ある程度の繰越金を有することは必要と思われるが、その額は必要最小限にとどめるべきである。特に補助金等市費の受け入れがあり、補助金額に相当するような繰越額となっている場合は、財政的支援の必要性等について検証し、慎重に対応すべきである。この点について、補助金額を繰越額が上回る団体が10団体あったことから、市の支援のあり方について再度検討されたい。

#### (4) 補助金等交付決定の適正な運用について

団体に補助金等を支出する場合、当該市費の交付申請を行う者と支出決定を行う者が同一である場合（双方代理）は、事務手続きの方法を再検討され、双方代理の状態を回避するための方策を講じられたい。

また、補助金等を交付している団体については、その団体の事業の十分な把握に努め、適正な支援を実施されたい。

#### (5) あり方検討について

歳入額に対し、補助金等収入の占める割合が10%未満の団体が22団体（56.4%）あり、そのうち、全く交付を受けていない団体が18団体（46.2%）ある。これらの団体は、財政的にも自立している場合もあるので、事務局を市に設置することについて定期的な見直しを行い、自立に向けた支援を検討されたい。

また、団体事務への従事時間が100時間未満の団体が16団体（41.0%）あり、これらの団体にあっては、事務の団体への移管を検討されたい。

また、会計事務を取り扱っている30団体のうち、1団体については通帳の管理を含めた出納事務を団体役員が実施していることから、こうした団体についても事務局の移管を検討されたい。

移管を検討する際には、移管後の市と団体との関わり合いや支援のあり方などを併せて検討されたい。

## 9. むすび

市に事務局を置く各種団体は、各事業を補完する目的で設置されたもののほか、関係機関との連絡調整などを行うことを目的に設置されている。多くの団体は行政主導で設置され、活動の促進や育成を図る目的で市が事務局となっており、職員が予算の収支管理や関係機関との連絡等、ほとんどの事務を担っている状況が見られる。

しかし職員数の削減により、事務局を担当する職員の負担が増しており、本来の業務に影響を及ぼす懸念がある。また、これらの団体は市とは別組織であり、扱っている現金は公金ではないため、直接的に市が指導する権限は付与されていないが、市が事務局を担っている以上、人件費相当の税金が費やされており、団体との十分な協議を行う中で適正な財務処理に努める必要がある。

こうした状況の中、行政のさらなる効率化の実現及び住民自治の促進の観点から、各種団体は自立した任意組織として行政から独立し、市民と行政が対等な立場で協力、連携し合う新たな関係が構築できるよう、団体を指導、育成していくことが必要である。

そうした取組の一つとして、現在、市の中に事務局を設置している団体については、団体への移管を含めたあり方の検討が必要である。

なお、これらの団体の多くは、行政主導で立ち上げられたもので、団体によっては移管が困難なことが予想される。また、高齢化や会員数の減少により、一定の支援を行わないと存続が危ぶまれる団体もあり、画一的な対応は困難である。

しかしながら、団体等の業務が公務と同程度の公共性・公益性があるかといった観点から、

また、市職員の職務に専念する義務との兼ね合いから、市職員が事務を行うことが適正であるかを再検証し、順次移管できるものはないか、補助金削減等の議論や移管後の市との関わりや支援のあり方の検討と併せて継続的に取り組まれることを要望する。

## 各種団体等の事務局の取扱い状況調査書

所管課名 \_\_\_\_\_

団体の名称 \_\_\_\_\_

1. 団体の概要		解答欄
問1	団体の代表者は誰か。下記より番号を選んで解答欄に記入してください。 ----- ①市長 ②副市長 ③部課長 ④市職員以外	
問2	団体に対する市の支援内容について下記より選んで記入してください(複数回答可)。 ----- 運営の形態: ①事務局運営 ②事務補助 支援内容: ①事業実施 ②活動支援 ③会計事務 ④行事運営 ⑤会議等運営 ⑥役員等への連絡調整 ⑦大会・研修会随行	
問3	団体設立の目的及び活動内容を簡潔に記入してください。 ----- 目的: ----- 活動内容: -----	
問4	団体に監事等の監査機関は設置されていますか。	1:はい 2:いいえ
問5	団体運営に必要な会則等は制定されていますか。	1:はい 2:いいえ
問6	団体設立後の経過年数は何年か記入してください。	年
<b>2. 事務局の設置状況</b>		
問7	事務局長は誰が担当していますか。 ----- ①部長 ②課長 ③団体の代表者 ④その他 ⑤設置なし	
問8	団体の事務に従事する市職員の数は何人か記入してください。	人
問9	団体事務に従事する市職員の年間の延べ従事時間は何時間ですか。 ----- ①100時間未満 ②100～500時間未満 ③500～1,000時間未満 ④1,000～1,500時間未満 ⑤1,500～2,000時間未満 ⑥2,000時間以上	
<b>3. 財務の状況について</b>		
問10	前年度の決算額(歳入)を記載してください。	円
問11	市から交付された補助金、負担金等の金額を記載してください。	円
問12	繰越金の金額を記載してください。	円
<b>4. 団体における現金の管理及び出納事務の状況について(団体出納事務取扱要領関係)</b> ※市職員が出納事務を担っている団体のみお答えください。		
問13	通帳の名義人は誰になっていますか。	
	事務局 ①課長 ②主幹 ③担当 ----- 団体 ④代表(会長等) ⑤役員(会長以外) ⑥団体名 ⑦その他 ⑧通帳なし	

問14	通帳の管理は誰が行っていますか。また、保管方法を具体的に記入してください。		
	事務局	①課長 ②主幹 ③担当	
	団体	④代表(会長等) ⑤役員(会長以外) ⑥団体名 ⑦その他	
保管方法: (記入例)業務時間中は手提げ金庫へ、時間外は手提げ金庫ごと鍵のかかるロッカーへ保管している。			
問15	出納事務は誰が担当していますか。		
	事務局	①課長 ②主幹 ③担当	
	団体	④代表(会長等) ⑤役員(会長以外) ⑥専従職員 ⑦その他	
問16	現金出納簿等の会計諸帳簿は整備されていますか(第2条関係)。	1:はい 2:いいえ	
問17	上記会計簿は定期的に出納責任者の検査を受けていますか(第4条関係)。	1:はい 2:いいえ	
問18	手持現金はありますか。「はい」と答えた場合、保管方法を具体的に記載してください。		1:はい 2:いいえ
	保管方法: (記入例)業務時間中は手提げ金庫へ、時間外は手提げ金庫ごと会計金庫へ保管している。		
問19	団体の公印の保管は誰が行っていますか。下記より選んで番号を解答欄に記入してください。		
	①部長 ②課長 ③担当者 ④団体の代表者 ⑤その他 ⑥公印なし		
問20	徴収事務はありますか(第8条関係)。		1:はい 2:いいえ
	「はい」と答えた場合、当該歳入の徴収について定めた規約、会則等がありますか。		
問21	収納事務はありますか。「はい」と答えた場合、収納の方法を具体的に記載のこと。		1:はい 2:いいえ
	収納方法: (記入例)納入書作成後、出納責任者の査閲を得た後速やかに入金処理している。3時以降の収納は手提げ金庫に保管し、翌日入金している。金額の確認は複数人により行っている。		
<b>5. 団体のあり方等の検討について</b>			
問22	団体のあり方について、検討された経緯は有りますか。「はい」と答えた場合、該当するものを下記より選択し番号を記入してください(複数回答可)。		1:はい 2:いいえ
	①解散予定 ②他団体と統合予定 ③法人へ移行予定 ④自立的な運営へ移行予定 ⑤現状維持 ⑥その他 ⑦回答不可		
問23	団体の事務局について、検討された経緯は有りますか。「はい」と答えた場合、該当するものを下記より選択し番号を記入してください。(複数回答可)		1:はい 2:いいえ
	①移管を決定又は検討 ②事務の一部の移管を決定又は検討		
	③広域的な統合による輪番制を決定又は検討 ④現状維持 ⑤その他		
問24	団体への補助金、負担金等のあり方について、検討された経緯は有りますか。「はい」と答えた場合、該当するものを下記より選択し番号を記入してください。		1:はい 2:いいえ

令和7年度 行政監査対象団体

調査票設問No.		1	2	4	5	6	7	8	9	10
部名	所管課	団体名	運営形態	監査機関	会則	設立経過年数	事務局長	従事人員	従事時間	決算額(歳入)
企画政策部	地域創生推進課	岡谷市民憲章推進協議会	①-1.2.3.4.5.6	1	1	53	その他	4	①	217,227
企画政策部	地域創生推進課	岡谷市女性団体連絡協議会	②-2.5.6.7	1	1	40	設置なし	1	①	57,586
総務部	危機管理室	岡谷市自主防災組織連絡協議会	①-1.2.5.6	2	1	17	課長	7	②	0
総務部	消防課	岡谷市防火協会	①-1.3.4.5.6.7	1	1	46	課長	3	⑤	1,593,745
総務部	湊支所	湊行政協議会	①-1.2.3.4.5.6	1	1	46年以上	支所長	2	①	1,414,907
総務部	川岸支所	川岸地区行政協議会	①-1.2.3.4.5.6	1	1	31	支所長	1	①	397,009
総務部	川岸支所	川岸駅を守る会	①-1.2.3.4.5.6	1	1	32	支所長	1	①	206,502
総務部	川岸支所	川岸地区遺族会	②-1.2.5.6	1	1	30	支所長	1	①	1,147,295
総務部	長地支所	長地地区行政協議会	①-1.3.5.6	1	1	59	支所長	1	①	612,124
市民環境部	市民生活課	岡谷市消費者の会	①②-1.2.4.5.7	1	1	52	課長	3	①	918,463
市民環境部	環境課	環境市民会議おやか	①-1.2.3.4.5.6	1	1	25	課長	3	②	603,509
市民環境部	環境課	岡谷市衛生自治会連合会	①-1.2.4.5.6.7	1	1	69	課長	3	③	1,261,579
健康福祉部	社会福祉課	岡谷市民生児童委員協議会	②-2.3.6.7	1	1	79	課長	3	②	3,629,268
健康福祉部	健康推進課	岡谷市食生活改善推進協議会	②-1.2.4.5.6.7	1	1	49	課長	6	②	123,866
健康福祉部	看護専門学校	長野県看護教育研究会	①-1.2.3.4.5.6.7	1	1	67	設置なし	3	①	2,393,561
産業振興部	商業観光課	岡谷市観光協会	①②-1.2.3.4.5.6.7	1	1	48	課長	5	④	20,405,803
産業振興部	商業観光課	塩嶺王城観光開発協議会	①-1.3.4.5.6.7	1	1	53	課長	3	②	3,028,327
産業振興部	商業観光課	うなぎのまち岡谷の会	①-1.2.3.4.5.6.7	1	1	29	課長	1	③	2,754,786
産業振興部	商業観光課	シルクロード連絡協議会	①-1.3.4.5.6.7	1	1	11	課長	3	①	2,471,645
産業振興部	商業観光課	岡谷市地域公共交通活性化協議会	①-1.2.3.5.6	1	1	15	課長	13	①	66,288
産業振興部	農林水産課	岡谷市地域農業再生協議会	①-1.3.5.6	1	1	21	課長	2	②	374,000
産業振興部	農林水産課	岡谷市鳥獣被害対策実務隊	①②-1.2	2	1	10	課長	3	①	0
産業振興部	農林水産課	岡谷市有害鳥獣対策協議会	①-1.3.5.6	1	1	14	課長	4	②	4,217,000
産業振興部	農林水産課	岡谷市農家組合連絡協議会	①-1.5.6	2	1	24	設置なし	2	①	0
産業振興部	農林水産課	岡谷市農業技術連絡協議会	①-1.3.4.5.6	1	1	45	その他	3	②	728,304
産業振興部	農林水産課	岡谷市農業振興連絡協議会	①-1.3.4.5.6	1	1	24	設置なし	2	②	761,245
産業振興部	工業振興課	21経営者研究会	①-1.2.3.4.5.6.7	1	2	24	設置なし	2	②	121,301
産業振興部	工業振興課	5S実践塾おやか	①-1.2.3.4.5.6.7	1	1	21	設置なし	2	②	561,327
産業振興部	工業振興課	クリーンエネルギー研究会	①-1.2.3.4.5.6.7	1	1	16	設置なし	2	①	10
産業振興部	工業振興課	岡谷市計量器工業会	①-1.2.3.4.5.6.7	1	1	61	設置なし	2	②	185,988
産業振興部	工業振興課	岡谷市電気工業会	①-1.2.3.4.5.6.7	1	1	61	設置なし	2	②	247,188
産業振興部	工業振興課	岡谷市表面処理工業会	①-1.2.3.4.5.6.7	1	1	61	設置なし	2	②	1,567,387
産業振興部	工業振興課	岡谷市機械精密工業会	①-1.2.3.4.5.6.7	1	1	61	設置なし	2	②	833,746
産業振興部	工業振興課	岡谷市金属工業連合会	①-1.2.3.4.5.6.7	1	1	50	設置なし	2	②	223,818
産業振興部	ブランド推進室	シルクブランド協議会	①②-5.6	2	1	5	課長	6	②	0
産業振興部	ブランド推進室	おやかブランドプロモーション協議会	①②-1.2.3.4.5.6	1	1	14	その他	12	②	720,135
建設水道部	まちづくり整備課	県道下諏訪辰野線整備促進期成同盟会	①-1.3.4.5.6.7	1	1	47	設置なし	3	①	160,657
教育部	生涯学習課	岡谷市子ども会育成連絡協議会	①②-1.2.3.4.5.6.7	1	1	59	設置なし	4	④	1,183,409
教育部	図書館	おはなしだいすきポポーの木	②-2	1	1	23	代表者	1	①	88,220

令和7年度 行政監査対象団体

部名	所管課	調査票設問No.	11	12	13	14	15	16	17	18-1	18-2
			補助金等額	繰越額	通帳名義人	通帳の管理者	出納事務担当者	会計諸帳簿	出納責任者の重開	手持ち現金	保管方法
企画政策部	地域創生推進課	岡谷市民憲章推進協議会	60,000	64,859	課長	担当	担当	1	1	2	
企画政策部	地域創生推進課	岡谷市女性団体連絡協議会	0	24,642							
総務部	危機管理室	岡谷市自主防災組織連絡協議会	0	0							
総務部	消防課	岡谷市防火協会	0	327,262	課長	主幹	担当	1	1	2	
総務部	湊支所	湊行政協議会	0	582,008	支所長	担当	担当	1	1	2	
総務部	川岸支所	川岸地区行政協議会	0	209,713	代表	支所長	支所長	1	1	2	
総務部	川岸支所	川岸駅を守る会	0	155,362	会長	支所長	支所長	1	1	2	
総務部	川岸支所	川岸地区遺族会	0	1,016,973			役員	1	1	2	
総務部	長地支所	長地地区行政協議会	0	491,605	支所長	支所長	支所長	1	1	2	
市民環境部	市民生活課	岡谷市消費者の会	286,000	44,270	団体名	役員	役員	1	1	2	
市民環境部	環境課	環境市民会議おかや	110,000	48,030	会長	担当	担当	1	1	2	
市民環境部	環境課	岡谷市衛生自治会連合会	129,600	262,297							
健康福祉部	社会福祉課	岡谷市民生児童委員協議会	1,172,800	873,367	会長	担当	担当	1	1	1	金庫保管
健康福祉部	健康推進課	岡谷市食生活改善推進協議会	8,400	64,888							
健康福祉部	看護専門学校	長野県看護教育研究会	50,000	813,883	代表	主幹	主幹	1	1	2	
産業振興部	商業観光課	岡谷市観光協会	10,739,000	544,302	会長	担当	担当	1	1	1	金庫保管
産業振興部	商業観光課	塩嶺王城観光開発協議会	930,000	762,769	団体名	担当	担当	1	1	1	金庫保管
産業振興部	商業観光課	うなぎのまち岡谷の会	100,000	1,091,375	会長	担当	担当	1	1	1	鍵引出し保管
産業振興部	商業観光課	シルクロード連絡協議会	10,000	1,868,585	団体名	担当	担当	1	1	2	
産業振興部	商業観光課	岡谷市地域公共交通活性化協議会	66,217	0	団体名	担当	担当	1	1	2	
産業振興部	農林水産課	岡谷市地域農業再生協議会	374,000	0	担当者	主幹	担当	1	1	2	
産業振興部	農林水産課	岡谷市鳥獣被害対策実施隊	3,136,000	0	通帳なし			2		2	
産業振興部	農林水産課	岡谷市有害鳥獣対策協議会	4,217,000	0	会長	主幹	担当	1	1	2	
産業振興部	農林水産課	岡谷市農家組合連絡協議会	0	0	通帳なし						
産業振興部	農林水産課	岡谷市農業技術連絡協議会	0	244,563	会長	主幹	担当	1	1	2	
産業振興部	農林水産課	岡谷市農業振興連絡協議会	400,000	12,875	担当者	主幹	担当	1	1	2	
産業振興部	工業振興課	21経営者研究会	0	58,442	団体名	課長	担当	1	1	2	
産業振興部	工業振興課	5S実践塾おかや	0	381,577	団体名	課長	担当	1	1	2	
産業振興部	工業振興課	クリーンエネルギー研究会	0	16,500	団体名	課長	担当	1	1	2	
産業振興部	工業振興課	岡谷市計量器工業会	27,000	57,577	団体名	課長	担当	1	1	2	
産業振興部	工業振興課	岡谷市電気工業会	0	210,368	団体名	課長	担当	1	1	2	
産業振興部	工業振興課	岡谷市表面処理工業会	200,000	252,859	団体名	課長	担当	1	1	2	
産業振興部	工業振興課	岡谷市機械精密工業会	0	617,076	団体名	課長	担当	1	1	2	
産業振興部	工業振興課	岡谷市金属工業連合会	0	85,928	団体名	課長	担当	1	1	2	
産業振興部	ブランド推進室	シルクブランド協議会	0	0							
産業振興部	ブランド推進室	おかやブランドプロモーション協議会	400,000	530,334	主幹	主幹、担当	主幹、担当	1	1	1	金庫保管
建設水道部	まちづくり整備課	県道下諏訪辰野線整備促進期成同盟会	61,000	68,238	団体名	担当	担当	1	1	2	
教育部	生涯学習課	岡谷市子ども会育成連絡協議会	927,700	30,644	会長	担当	担当	1	1	2	
教育部	図書館	おはなしいすきポポーの木	0	66,720							

